

令和2年5月28日

関係各位

東京都立東大和療育センター
院長 柳瀬 治

当センターの事業再開について — 緊急事態宣言の全面解除を受けて —

日頃から当センターの事業運営にご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

これまで新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を実施しながら、各事業を縮小して継続してきたところですが、令和2年5月25日の政府による新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の解除を受け、下記のとおり段階的に各事業を再開していくことといたします。

ただし、新型コロナウイルス感染症が終息したわけではなく、引き続き感染予防対策を継続、徹底した上での事業再開といたします。ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

1 外来診療

- ・待合いでの混雑を避けるため、当分の間、対面による外来診療は規模を調整しながら行います。また、電話診療及びファックスを用いた処方箋の発行も継続いたします。
- ・急を要する方や特別な事情のある方については、感染予防対策を行い診療いたします。
- ・外来リハビリ訓練は、6月初旬を目途に段階的に再開してまいります。
- ・歯科外来は、治療の緊急性を考慮して診療しますが、全身麻酔が必要な治療は当面実施いたしません。
- ・来院時の検温と健康確認を継続し、ご利用者及び同居ご家族、付き添いの方に発熱や呼吸器症状が認められた場合（当日に症状がなくても、14日以内に症状が認められた場合）は、当日の診療を制限させていただきます。

2 短期入所

- ・可能な方については、ご利用を控えていただくようお願いしておりましたが、密集、密接にならないよう感染対策を徹底した上で、段階的に縮小を解除いたします。
- ・短期入所中の通所利用は、引き続き中止させていただきます。

3 通 所

- ・通所バスや通所内での密閉、密集、密接を避け、利用者間の距離を十分に空けるなど、感染予防対策を継続しながら、段階的に縮小を解除してまいります。

4 来 訪 者

- ・納入業者等の来訪者についても、来館時の体温の計測と健康確認をお願いいたします。荷物等は玄関先で受け渡しを行うなど、センター内への入館を最小限にさせていただきます。
- ・有償サービス、ボランティア活動については、今しばらくご遠慮いただきますようお願いいたします。実習生の受け入れについては、必要な感染対策・受け入れ体制を考慮し検討中です。

5 面 会

- ・多くの面会者が重なることを避けるための工夫を実施し、段階的に再開いたします。

6 職員等の健康管理

- ・出勤時の体温計測、健康確認は当面の間、継続いたします。感染症を持ち込むリスクを少しでも低減させるため、体調不良時は業務につく前に上司と相談することといたします。
- ・外出時は密閉、密集、密接が重なる場所を避け、感染防御を徹底してまいります。